

國民科指導の精神 (三)

文部省圖書監修官

竹 下 直 之

六

順序として次に國民科修身の低學年用教科用圖書である『ヨイコドモ』について、幼児の教育にふ立場から、特に注意して考へて置いて頂きたい點を、概略述べます。

『ヨイコドモ』をお取りあげになつて、すぐおわかりになりますのは、この書物を通じて、未だあきけない感じのつよくする子も自身に、實踐し體得するやう、いろいろのことがらが強調されてゐる、さういふことでもあります。登場する人物は既に前節に於て指摘して置きましたやうに、すべて「ワタクシ」であります。さうして躰けられる子も、それでゐるのみづから率先して實踐し行爲するヨイコドモが、上下二卷のいづれの場所にも、示されてゐるのであります。

先づ上卷の初めには「ガクカウ」さういふ課があつて、そこは他のすべての課に於けると同様に、見開き二ページに互つた繪畫が用ひてあつて、入學直後に於ける子さもたちの

登校のすがたがあらはしてあります。しかも右肩に粹を切つて、そのなかに子さもおかあさんにつれられて、氏神様の社前に類つてゐる状態が入れてあります。これを從前の小學修身書と比較して見るに、國民學校に於てねらふ所がはつきりするであります。小學修身書でも第一課に、登校を取扱つた教材があるのでありますが、それには父兄に伴はれて登校する幾人かの兒童のすがたを以てして示してありました。併し、今度の『ヨイコドモ』には十數人の子さもたちが、みんな元氣に、ひさりで父兄の手をからなひで、登校してゐるのであります。入學式のある日くらは父兄につれられて登校するさししても、これから先はひさりで登校する、むしろ學校はひさりで通ふのださういふ氣概が入學最初に於て芽生へるやう、導いてやらなければならぬのであります。

修身指導はかやうにして行はれるのでなければならぬ。國民學校に於てそれは道德の體系さか、或は倫理學的

諸問題もかゝいふものを、上から押しつけて行くのではなくして、根本に於て子ぎにも首肯できる形に於て、日常茶飯事の、大人から見ればさるに足らないものにさへ見えるこぎからのなから、よく子ぎもの將來を思つて、教材を取上げて行くべきものであります。國民學校に於ける修身の諸教科用圖書は高學年に至るまで、この考へ方によつて編纂されて參ります。

『ヨイコードモ』の上巻では特に、兒童用書のうちに目次を缺いてゐるのでありますが、このこぎは兒童のための兒童用書で、教師のための教師用書を混同しないやう、すなはち教師の活動を俟つて始めて、この二書が一體的になつて生命あるやうに、こいふ留意から出でたものであります。随つて、兒童にこつては、一、ガクカウ、二、センセイ、なごき、導かれてゐるこぎらについて、一つ一つを概念化して捕へさせる必要ありきは考へられないのであります。また教師について申しまして、先づ最初に修身指導上の徳目こいふものを考へて、それから演繹的に教材の内容を考へて、教授するこいつたやうないはゆる徳目主義の立場に立つこぎを斷念して頂かなければならないのであります。忠義こいふこぎについて指導致すにしても、また孝行こいふこぎについて指導致すにしても、始めて忠孝はかくかくのこぎであるこいふ概念をつくり上げて、それか

らそれにあてはまるやうな例話を以て来るこいふ手法は、國民學校では放棄しなければならぬのであります。却つて教材を兒童心身の發達に即して、兒童の生活し實踐し得るものなから拾ひ出すこいふ心掛けが、特に低學年の教育、ひいては幼兒の教育の場合に、大切だこいふのであります。勿論、『ヨイコードモ』に於ては從來よりもはつきりこ、忠孝一本の大義に出でた教材を一貫して提出してあるのであります。以上に申述べましたやうなわけで、「チュウギ」こいふ文字が出て来るのは、下巻の二年生の終りころであり、孝行こいふ概念が與へられるのは、もつこ高學年になります。それにも拘らず、忠義な行ひ、親に手傳をし安心させるこいふ。孝行の實踐は隨所にみなぎつてゐるのであります。

舊教材を比較した方がよくわかると思ひますから、いま一つ二つ申添へて見ませう。『ヨイコードモ』上の六七頁に互つた繪畫は、教師用書で「センセイ」を呼ばれてゐる課に該當するのであります。ここには小學修身書では相當年輩の先生の前に、深く頭を下げてゐる子ぎもが描いてあつたのであります。今度、若し先生が手をあげて「集れ」を呼ぶこ、子ぎもたちがみんな元氣にぎん／＼驅けつけて来る、こいふ様子を示してゐるのであります。先生は子ぎもの生活のなかにはいり込む、いはゆる師弟同行こいふ精神に出

發して、極めて親しみ深い印象を與へるのでありますが、それと同時にまた自然と、先生に對しての畏敬、信順といった態度を子にも對して求めしめるものであります。すなはちこの繪を御らんになりますとよく御諒承願へますやうに、右肩の枠のなかに、女の先生に對して子もが二人ほぎ、往來でいてねいにお辭儀をしてゐる所が描いてあるのであります。活潑ななかに、また師に對しての禮を忘れないやうにする躰が、兒童生活の實際に即して與へられてゐることを考へて頂きたい。すべて子もたちが實踐し得るやうに導くといふのが、先決問題であります。

「テンチャウセツ」の課に致しましたが、従來はただ觀兵式に關する情景のみが掲げられてあつたのですが、『ヨイコドモ』では更にその上に、子もたちが自分で、家の前に、國旗を立てようとする圖を以てして、包んであります。天長節に關する兒童の實踐は、むしろかうしたところにこそ求められ得るからです。天長節といふことについて、ただ知識を與へるのみではなく、子もは子もなりに、みづから行爲することのできる國旗掲揚といふことを通して、皇國に生まれたるよろこびを感じ、國民としての信念に燃えしめることが大切であります。但し低學年兒童ないしは幼兒にまつては、このことについて多少の補助をする人がなければ、完全には行へない。兄さんが先達になつて國旗

を立てようとしてゐる繪が描かれた所以であります。

畢竟するところ、『ヨイコドモ』のねらひとするものは、子もたちがそのままに行爲し、實踐し得ることからでありますから、その點に照應して考へますと、従來行はれて來た「キグチコヘイ」も、第二學年では「廣瀨武夫」も、かいつやうな教材は、少しく程度が高いといふことになります。採擇してあります「金太郎」のやうな教材も、それを英雄として、ないしは偉人として子もたちに感ぜしむべきではなく、飽くまで自分がそれに代つて行爲し得るやうな人、隨つて友だちとして考へ得るやうに、取扱つて行かなければならないのであります。

『ヨイコドモ』の著しい特徴となるものは、以上によつて既に御氣附きのやうに、先づ無理な道德的お談議をするのではないといふ點であります。それ故に「ケンクワスルナ」も「ウソチイフナ」もかいつやうな禁止命令もいふものが、影をひそめて、代るに誘ひかけるやうな態度で、「オルスパン」も、「ツヨイコ」もかいつやうな教材が現はれたのであります。しかもこのことと共にまた、忠孝一本といふ國民精神の根柢たるべき重要なことからは、すべての教材についてその背後に働き、高學年に進むにつれて段々、前景に出て參るのであります。既に第一學年用の『ヨイコドモ』下巻のなかにも、「天皇陛下」も、「紀元節」も、「日

本ノ國「こかいふやうな課に於て、相ついで國體に對する信念に培ふものが、積極的に出てゐるのであります。日本の國の有難さを、國がらについて、また國土の恵みのうちに味はせるやうに留意されたのであります。この傾向が、第三學年から第四學年へミ、漸次的に組織立てられて行くことは、來年度以降の新教科用圖書を以て、御覽願はなければなりません。

七

少し修身的なことに暇をつたやうでありますから、それでは次に國民科國語について輪廓をつくり上げて見ることに致しませう。

國民學校令施行規則のうちに

國民科國語ハ日常ノ國語ヲ習得セシメ其ノ理解力ト發表力トヲ養ヒ國民的思考感動ヲ通ジテ國民精神ヲ涵養スルモノトス

さしるしてあります。この簡潔な條文のうちに、國民學校に於ての國民を指導すべき範圍なり方法なり目的なりが、極めて適確に示されてゐるのであります。

子どもが眞に日本國民としての生活をいさなむことが出来るやうになるためには、日本のことば、すなはち國語をよく理解し、また使用することができなければならぬこと勿論であります。私共の祖先はすべて國語によつて、もの

を考へて來ました。また國語によつて、ものを感じてきました。さうして國語によつて、思想を表現してきたのであります。私共日本國民としての思考感動は、すなはちこの國語と切離すことのできないものであります。その限りに於て國民學校に於ける國語教育の有する意義たるや、極めて重大であります。眞に國語を習得すれば、國民精神を體得することになり、また國民精神を體得すれば、國語に通達することになるからであります。皇國臣民たるの自覺を直接の指導事項とする國民科に於て、國語が占める位置が如何に大切なものであるかは、十分に御推察できることと存じます。

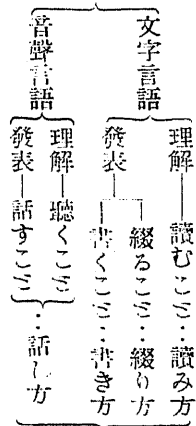
施行規則に於て「日常ノ國語」といつてをりますものは、普通の國語を指すのであつて、特殊、専門、ないしは高尚な國語と區別して見る必要があるであらませう。さうしてそこに國民學校教育としての限度があるわけでありませう。

普通の國語として、國語の指導に於ては、醇正な國語を教へなければならぬ。方言とか訛語とか、蕪雜野卑な言語を取上げることは避けるべきであります。この場合に東京語はだいたい於て標準となるのでありますが、東京語のうちには東京方言でも呼ぶべきものが存してゐます。それらは教育的立場から當然、矯正され醇化されなければならぬのであります。例へば極めて耳につく「行つちやつ

た「こか」、「やになつたやふ」「こか、女の方の用ひる」「さうさ
ます」「こか、「かうだわよ」なごこいふやうなものはそのれで
す。また「もち」「こか」「だんぜん」「こかいふやうな流行語の如
きも同断であります。飽くまでうるはしい國民的思考感動
をいきいきと孕んでゐる國語を以て指導すべきであります。
要するに、「日常ノ國語」を呼んでありますものは、口
語と文語と、またある程度の古典語を含んで、普通の國民
生活に必須であり、基本的規準的な國語をいふのでありま
す。この點から考へて見て、幼兒の時代、ないしは國民學
校入學當初に於て、子どもたちの用ひるいはゆる兒童語な
るものが、教育的に尊重せられ得ないものであることは、
容易に御氣附になられることと存じます。

所で、日常生活に用ひる國語には、いはゆる話しことば
としての音聲言語と、文字に書きあらはす文字言語とが區
別せられるのであります。さうして國民學校に於ける國語
の指導は、この兩方に互つて理解力と發表力とを養ふもの
でなければならぬのであります。音聲言語は、話すこと
と聽くこととの二つのはたらきを含んでゐます。また文字
言語は、讀むことと書くことと綴ることとの三つのはたら
きを含んでゐます。ここから理解力と發表力とに結びつけ
て見ますと、次のやうに國語指導を「讀み方」、「綴り方」、
「書き方」、「話し方」に分節して行くべきことになるのであ

ります。



いはゆる國語の四分節と稱せられるものが生誕するので
あります。

このことについて申述べるに先立つて、なほ私共は、國
語の本質を見定めて置くことが肝要であります。

すなはち、一般に言語を以て思想傳達の道具とみなす考へ
方が行はれてゐるのでありますが、この通俗的な言語觀に
ついて、十分に見定めて置かなければならない。確かに言
語といふものは、その結果からのみ見ますれば、一種の符
徴であり、道具であるに過ぎないであります。併し、そ
の言語によつて發表される思想は、もともと言語を通して
獲られたものであります。いひかへれば、私共は言語を通
して思考し、また感動して、思想を構成してゐるのであり
ます。思想と言語とが、随つてさきにも述べたやうに、國民
精神と國語とが、紙の表裏の如く一體不可分である、さな
す理由はまつたくこの點に存するのであります。國語指導
上の鍵をかうしたところに求めるのでなければ、國語の四

分節さいふこころについて指摘するにしましても、ややもすれば言語そのものを思想交換の具として形式化し、言語發表の題目たる材料をのみ尊重することに於て、主客の顛倒を來たすおそれがあるのであります。國語指導に當つては、言語が主であり、實物そのものの指導は客であるさいふこころを、没却してはならないのであります。

それでは、いふこころの讀み方、書き方、綴り方、話し方さいふ國語指導上の四分節について逐次、申上げて見ませう。

先づ「讀み方」は國語指導上の中核なるものであります。このうちには、ただ讀むさいふだけではなくして、書くこころ、話すこころをそれ自體のうちに含んでをり、それ故に、「書き方」、「話し方」ならびに「綴り方」に密接不可分の關係に於て成立するものであるからであります。こころでは、讀み方だから讀むだけでよい、こころ考へてはならないのであります。従前かかる偏した指導がしばしば行はれたこころがあります。文意直觀さいふやうなこころが主張されて、子こころもさしての力の程度を超えて、文章の大意を捕へたり、或は作者の性格を看破しようとするこころなきが、大切だこころ考へられてゐたのであります。文字を正確に讀むこころ、書くこころなきは輕視してしまつて、字は拙くても讀める程度に書ければよい、また假名遣は誤つてゐても意味さへ通じれ

ばよい、こころなき弊風があつたのであります。

この弊風から脱するのでなければ、文章の意味も正當に理解されるこころは、困難になります。言語、文章さいふものは、思考、感動さいふ一つになつてゐて、生命を有するものであります。文字が曲つてをれば感動も薄く、文字が誤つてをれば、思想も正確に通る筈はないのであります。讀むこころはすなはち、文字を通してその思考、感動さいふ一體になるこころですから、正しく讀むためには正しい文字、正しい發音なり抑揚なりに、よらなければならぬのであります。もちろん進んだ階梯では、發聲階段を通過した默讀をも包含してゐるのであります。

「讀み方」こころしては、それ故に、特に幼少の兒童に習得せしめる場合、教材に即していろ／＼の言語活動をさせて見るこころが、一面には意味感情に徹して讀みを深からしめるゆゑんであるこころにも、他面にはまた音聲言語の基礎練習をなさしめるこころになるのでありますから、插畫さか掛圖さか文章さかについて、話をさせたり、文章を暗誦させたり、劇的に演出させたりするこころが、そのまま讀み方こころしての大切な操作になるわけであります。その點實際指導上は、話し方さか相即一致するこころになります。

また讀み方の一操作さかして、正確な書寫さいふこころも大切であります。いはゆる書取であります。文字の劃さか、

筆順をかを十分に指導し、文字を正しく記憶させなければなりません。この場合に注意しなければならぬのは、書くことを徒に器械的ならしめ、言語の取扱を形體化せしめないことであります。書くことは一面に讀む力を深めて行くための作業であり、言語、文章の意義をか構造にかは、讀むこと以上に書くことによつて、體得せられるのであります。それ故に、教材の文章を書かせながら理解させる、また韻文の如きものは、その全文を書かせて見て、思考感動に徹せしめることが、取扱として望ましいのであります。むかし、寫經といふことが行はれたやうな精神で、新しい文字だけを羅列して書かせるといふことは、却つて避けて然るべきであります。

國民學校では特に「習字」を呼ぶものが、藝能科のなかに入れられて、在來の「書き方」の一部が切離されてゐる意味を、考へて見なければなりません。國話に於ける「書き方」は殆ど「讀み方」のなかに包まれてゐるのであります。この方は文字書寫の基礎であつて、文字を正確端正に書くといふ方向にむかつて進ましめるものであります。

次に「話し方」を呼びますものは、「讀み方」や、また「綴り方」なきに關聯して、指導されなければならぬのであります。國民科國語では「話し方」のための時間を特設しないのを建前としてをります。もちろん話し言葉と讀み言葉と

は相違するものがありますが、併し先づ讀み方に即して、子どもたちに自由簡明に發表させる機會を與へ、話す心構をつくらせることが大切であります。

これまで子どもたちは壇上に立つて、おばあさんなどから聞いた昔噺をする、といふやうな指導が行はれたことがあります。併し、さうしたところでは、よく低俗な物語さへをび出して、子どもたちはよろこんで、それを聴く聴き手にまはつたり、また話す子どもは聴き手に媚びて、卑猥な俗話すら持ち出すことになり勝ちであつた、と思はれます。言語發表として不完全であつても、それになら指導を加へて行かうとしないやうな、だらしのない話し方なら、むしろ止めの方がよいのであります。適切な教材については、躰を中心とした齒ぎれのよい話し方に導く工夫が、なによりも大切であります。その意味で、『ヨミカタ』に示されたやうな優れた教材を劇に仕組んで演じさせたり、名文を暗誦させたりすることも考へられます。

しかも「話し方」について指導する場合には、つねに禮法にかなふやうに考慮し、禮の精神を言語の上に體現させる指導が大切であります。他人の感情を害し、他人の非をあげて、快しとするやうな言動を戒むべきはもちろんのこと、口先のみ巧みで、然諾を重んじない氣風をなさしめないやうに指導して行くことは、幼少の頃から培はなければなら

ません。如何なる場合に如何に言ひ、如何に言ふべからざるかをわきまへしめ、進んでは巧みに語る人に對してはよき聴き手となり、こまば少き人に對してはよき話し手となる。こいふやうな社交上の心構をも芽生へしめて然るべきであります。

「讀み方」、「書き方」、「話し方」、三順を逐うて参りましたが、「綴り方」は幼児の教育との關係が比較的少いと思ひますので、簡単に申し上げます。要するに「綴り方」については、國民科國語は兒童の生活を中心として事物や現象の見方、考へ方を指導し、表現力を養ふことを第一義とすものであります。その點「綴り方」は終始子ぎもの生活實踐に即應しての國語指導である、こいへるであります。併し、これまでの初等教育ではこの方面の指導が教育的に考慮されなかつたために、不幸にして不健全な思想を醸成しないでもなかつたのであります。國民學校の綴り方は、眞實を書く前に、まづ如何なるものを書くべきかを指導するやう、要求してゐるのであります。すなはちいつも「道」に照らして心にうつり行く情意を表はしめようとするものであります。子ぎもの生活はつねに大君の赤子たるの道、親の子たるの道、學校の兒童たるの道に立つてゐなければならぬ。この道に立つた生活、皇國の道に即しての生活が、綴り方に示さるべきであります。家庭のつまらないことを書き立

てるこいふやうなこみからは、兒童本然の羞恥心をさへ麻痺させてしまひます。このこみは幼児の教育でも、なほ留意すべき點であらうと存するものであります。しかも同時に、子ぎもの見方、考へ方の指導に於て、その創造力を育成するこいふ根本の態度がとられなければならぬ。創造力に培ふこいふこみが行はれて始めて、教育の眞義は發揮せられるのであります。

八

以上に於て私共は、國民科國語の指導内容についてそのあらましに觸れて参りました。さうして國語は單なる思想發表の具ではなくして、國民的な思考感動の結晶體であり、國民の思想精神と不可分の關係にある、こいふこみを云爲したのであります。この點に深く思ひを致しますとき、私共は今更ながら國語教育の重大な意義を知るこにも、また國語を如何やうにして尊重愛護せしめなければならぬかを、考へぬいて行く必要があるのであります。

國語の尊重愛護は、國語に對する道を闡明し、これを實踐することにあります。さうして國民學校に於ける國語の指導は、先づその實踐によつて國語の有する規準法則を體得させ、進んで國語の特質を知らしめ、國語を醇化愛護するの念に培ふこみを、任さしてゐるのであります。

すなはち國民學校では、先づ發音を正し、抑揚に注意す

ることによつて、國語の道の實踐に入らしめるのであります。この發音を正しくするといふことは、從來でも久しい間になへられて、一部教育上の實績に見るべきものもあるのであります。國內全般としては前途なほ甚だ遼遠の感があるのであります。抑揚を申しますときには、いはゆるアクセントをも含めてゐるのであります。これは實際の指導に於て大へんに困難であります。しかし今日に於て、國語が東亞共通語として、重大な役割を演じようとしてゐる折柄、その發音なりアクセントなりを、これまでのやうに斷じて方言的に放置すべきではないのであります。

學校では醇正なる國語を以てしても、家に歸つておかあさんで話す場合には、もう方言になつてしまふといふのは、その教育は不徹底に終ります。方言の甚だしい地方では、特に注意すべきことがであります。さうして子ぎもの導かれる標準語に應ずることによつて、むしろ方言を次第に我國から無くしてしまふだけの意氣込がなければなりません。

こさばの抑揚、アクセントを全国的に統一するといふことは、なか／＼骨の折れる仕事であります。併しこのものの醇化統一を徹底させて、それによつて東亞共通語として、更にはまた進んで世界語としての文化的な資質を備へしめることが、今日に於ける急務であることを十分洞察し

て、困難を克服し、國語の醇化といふことに邁進すべきであります。このことをまさに教育上の任務として與へられてゐるものであります。

發音、アクセントばかりでなく、國語にはなほそれ自體の法則があります。私共が日常用ひる國語は、この法則があるが故に、私共はその意義を解し、また誤なく傳へることもできるわけであります。國語の法則を呼びますものは、すなはち語法であります。この國語の語法は、文法と呼ばれる。文法は一見簡單なやうですが、その實運用の上で極めて微妙なところが、それがこさばの選び方や、いひまはしにまで延長して、修辭法に密接なつながりを持つてをります。この點に鑑みて、國語の指導はまた適當に、語法、修辭といふことに注意して、無意識的な使用を意識化し、法則の體得實踐に導く必要があるのです。國民學校ではこれを組織的、知的に授けようとはしません。併しなほ重點的に指導し、しかもつねに實踐的に導くことを求めてをります。

かやうにして、國民科國語の指導は、音聲言語に於ての標準語の使用のみでなく、また文字言語に在つても、つねに醇正なる國語の使用といふことを根幹とし、これを他科目他教科の指導に擴充するのはもちろん、兒童の生活の上まで體現させることを目ざしてゐるのであります。既に

臺灣、朝鮮、南洋に於て、正しい國語の普及徹底を期し、その他外地でも、この理想の實現に努力してゐるのですから、國民全體が心を一つにして國語の醇化をいふことに、積極的に協力すべきであります。國語の尊重、愛護をいふことを、ただ國語學者にのみ委ねて惰眠をむさぼつては相成らないのであります。

我が國語は歴史的に考へて見ますと、未だかつて外國語に征服されたことのない優れたものであります。肇國以來連綿として傳統し、發展し來つたものであります。たゞへ、これまでに多數の漢語ならびに漢語法を取入れ、また近世の歐米語に幾らかの影響をうけたことは致しましても、國語の生命はなほ脈々としてつらなり、生々發展し來つてをるのであります。

この歴史に即して申しますと、我が國語は一方で包容性に富むることに、また他方で儼として純粹性を保つものでもあります。「あはれ」「うれし」「かなし」など、たくさんのもやまごこさばが、殆ど上代そのまま、現代に於ける生活語として用ひられてゐます。また純粹なやまごこさばによつて表現される和歌といふやうな文學が、國初以來傳はり來つたのであつて、それが今日に於ていよゝさかに行はれてゐるのであります。それでゐる外國語の影響をもうけられ得る素質に富んでゐる。そこから時をり國語の混亂を

來したのではありますけれども、國語が世界語として發展すべき素質は、却つてそのことのうちにも藏されてゐる、さもなくして得るでありません。

國語論を致すのが目的ではありませんから、控へることにして、さにかく國語の尊重、愛護をいふ見地に立つて、國民科國語に關する教科用圖書を検討して頂かなければならないのであります。併し、ここで國語の尊重、愛護を一面の理に走つたり、末梢的なものに流れたり、頑迷固陋に陥つたりしてはならないことを申添へて置きます。すなはち、國民科國語で強調してをります「國語の醇化をいふこと」は、單なる外國語の排斥でもなく、更に翻譯語の忌避でもありません。例へばラジオをいふ熱した國語が出て來たりしてゐることから、その點をお考へ願ひます。要するに、國語の法則に基づいて、特質に鑑み、また傳統を實際に照らしながら、音聲言語に於ても文字言語に於ても、平明雅馴を保ち、文化性、創造性を賦與することに努力するものであります。その限りに於て國語の諸教科用圖書は、醇正なる國語を通じて、國民精神を涵養し、情操の醇化、創造力の啓發に資し、併せて國語愛護の念に培ふことを期してゐる。兒童の鍊成はこの點に中核を置くのであります。

なほ教材について附説しますれば、文章の系統では、特に低學年に於て、叫び聲、獨言、對話、その他もつぱら主

體的な敘述が先行し、第三學年頃に漸く、客觀的な敘述に移り、四年以上で始めて、口語文と文語文との區別を、はっきりさせるのであります。また韻文としては、低學年に於て童謠、童詩、高學年で現代詩、和歌、俳句といふやうなものが、やうやく採擇されるのであります。

表現對象の系統から申しますと、初等科第一、二學年の頃には、遊戯、童話を中心とする兒童生活を以て、表現の對象となしてゐる、を考へてよろしい。童話は傳説とか、寓話とかいふものを通つて、第三學年の頃に神話、英雄物語に移り、四、五、六年頃に歴史物語といふやうなものになります。遊戯は模倣、作業、運動、觀察といふところから順次に進んで行くのであります。

簡單なものから複雑なものへ、兒童の生活や心情に關係の深いものから、國民生活、文化へ、具體的なものから、抽象的意義を有するものへと、學年に應じて深まることは、格別に説くまでもないところであります。低學年では兒童の主體的態度に即してゐるが故に、動物はもとより、心なき自然物までが、多かれ少かれ、擬人化され童話化されて提出されるのであります。

これと同じ立場で、敬語の用ひ方にもほぼ一貫したものが見受けられます。すなはち、おとうさん、おかあさん、おぢいさん、おばあさん等の言動を敘述する際には、いつ

も敬語的に表現されます。目上の人の行動は、「オツシャイマシタ」であり、「イラッシャイマシタ」であり、「ホメテクダサイマシタ」であつて、「オトウサンガイヒマシタ」、「オカアサンガイキマシタ」などといふ言ひ方は、「モモタラウ」「花サカヂデイ」のやうな説話的敘述のほかには、全然存しないわけであります。これが第三學年以上になると、徐ろに「オトウサンガイヒマシタ」「父ガイツタ」などいふ風の敘述に、すなはち客觀性へを進展するのであります。

これらのことを、次にでき上つた教科用圖書『ヨミカタ』を中心にして若干申上げて見ませう。

(つづく)